

## 生活困難者支援委員会通信～vol. 4

発行：北海道社会福祉士会生活困難者支援委員会

北海道社会福祉士会生活困難者支援委員会（以下、委員会）から、4回目の通信をお届けします。これまで、各地区支部ではそれぞれの各地区支部での状況に合わせ、「何でも相談会」に取り組んでいただいています。

委員会では、3月12日、今年度の委員会を開催し、これまでの委員会の活動を振り返りながら、今後の委員会、そして北海道社会福祉士会での生活困難者支援についてのあり方を話し合いました。

今号では、委員会の発足からこれまでの経緯についてお伝えし、この間の各地区支部での取り組みや、今後の活動についてお伝えしていきたいと思います。

### 生活困難者支援委員会のこれまでと今後 ～様々な生活困難と向き合うために～

まずは生活困難者支援委員会の発足から経緯についてお話しします。

生活困難者支援委員会（以下、委員会）は、2012年北海道からの被災生活保護受給者生活再建支援として始まりました。各地区支部から選出された委員により、文字通り被災地から北海道に避難されている生活保護受給者への社会福祉士からの専門的な支援を提供するため、行政の生活保護担当者と連携を取りながら事業を展開してきました。

事業執行当時から、委員会ではこれらの取り組みを幅広く、「生きづらさ」を抱える多くの地域住民の方々に広げていくことはできないか、との議論を続けていました。

2013年度をもって、北海道からの被災生活保護受給者生活再建支援事業は終わりましたが、先の議論を基にして、「生きづらさ」をかかえる地域住民への何らかの支援を行なっていくことを目的として、生活困難者支援委員会が生まれました。

委員会でのキーワードは「生きづらさ」への支援ですが、では具体的にどのような形で、北海道社会福祉士会として、社会福祉士が持つ専門性を「生きづらさ」を抱える方々に提供していこうか、との議論から生まれたのが「福祉何でも相談会」でした。また、併せてソーシャルワーカーという仕事について関心を持っていただく、そして可能な限り道内での取り組みの足並みを揃え、これらの印象を強めたいという思いから一昨年のソーシャルワーカーデーでの道内同日開催を試みました。

「何でも相談会」への取り組みについては、この間この広報紙を通じてお伝えしていますが、各地区支部の状況等に合わせた開催が道内各地で取り組まれています。ほぼ毎月、関連団体と合同で定期的に学習会などと併せながら取り組んでいる地区支部。年に一度、地区支部の他の事業と併せて開催している地区支部。回数の多さや相談件数等の尺度ではなく、事実として「生きづらさ」を抱える地域住民に社会福祉士が向き合った事実は残りました。

また、政策として進められている生活困窮者支援自立支援事業についても、北海道等に対して政策提言も「生きづらさ」を抱える支援の一環として政策提言を行なってきました。

3月の委員会では14年度、15年度の取り組みを振り返りながら、これからの生活困窮者支援委員会の活動について検討しました。

委員会では、先ずはの取り組みとして取り組んだ「福祉何でも相談会」について相応の成果がある反面、取り組みにあたって人員面やそれらの準備、また相談後の支援体制等課題も見だすことができました。

また、「生きづらさ」への支援は、「福祉何でも相談会」のみによって解決されるものでは到底なく、福祉に関する学習会の開催、生活困窮者自立支援法への関わり等々様々な方法があるのではないかと。他、「生きづらさ」をかかえるマイノリティな方々への支援をいかに行うかを引き続き検討していかなくてはならないことや、委員会の委員のみがこのことについて地区支部で活動するのではなく、会の活動として混然一体となり活動して行くことができるよう各地区支部でも議論をしていくことの必要性などが話されました。

発足して日の浅い委員会活動ですが、今後も多くの会員と共に活動のあり方を考えていきたいと思えます。

(報告者：生活困難者支援委員会 担当理事 湯浅 弥)



## 釧根地区支部「福祉なんでも相談会」報告

釧根地区支部では、平成28年3月27日(日曜日)に、地区支部としては2回目となる「福祉なんでも相談会」を開催しました。場所は中標津町の東武サウスヒルズ内センターモールで、午前9時から午後2時までの時間で行なっています。

また、相談会にあわせて権利擁護セミナーも同会場で行い、権利擁護についてのDVDを上映しました。

結果は、相談件数として3件の相談がありましたが、いずれもすでに関係している方からの相談となりました。

今回、根室圏域での開催は初めてであり、事前の打ち合わせ等がスムーズに進まなかったり、開催が年度末ギリギリになってしまったりと準備が不十分であったこと。また、相談会場も、店のテント、テーブル、椅子等を借りて使わせてもらいましたが、会場が放的過ぎであったり、テント内に照明がなかったり(閉じると真っ暗)などなど、反省点が山ほどありました。場所の選定では、人が多く集まる場所として大きなショッピングモールを会場としましたが、小さな町では知り合いばかり?であり相談しやすい会場といえるのか?

相談員の協力としては、当日根室管内の相談機関に属する4名の社会福祉士で対応しましたが、弁護士との日程が合わなかったことや、そもそも根室管内の社会福祉士が少ない(いるけど会員じゃない!)ので、もっと会員数を増やさなければ...と色々課題も見えてきました。

これらの課題や反省点を少しでも改善しながら、今年度も継続して「なんでも相談会」を取り組んでいきたいと思えます。

(文責：委員(釧根) 澤田 憲一)

### 困りごとなんでも相談会&学習会(道北)について

一昨年度から毎月開催してきました困りごとなんでも相談会ですが、今年度から偶数月の隔月開催に変更いたしました。次回は...

6月18日(土) 13時30分~16時まで 旭川市中央公民館で開催予定です

